

令和5年度（2023年度）第2回吹田健やか年輪プラン推進専門分科会

- 1 開催日時 令和5年（2023年）10月6日（金）
午後2時00分から午後4時00分まで

- 2 開催場所 吹田保健所 2階講堂

- 3 出席者
 - 石倉 康次 委員・会長（広島文化学園大学大学院 人間健康学研究科 特任教授）
 - 志藤 修史 委員・副会長（大谷大学 社会学部 教授）
 - 岸下 富盛 委員（一般社団法人 吹田市高齢クラブ連合会 理事長）
 - 三木 秀治 委員（一般社団法人 吹田市歯科医師会 会長）
 - 菊澤 薫 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 委員）
 - 辻井 健一 臨時委員（一般社団法人 吹田市医師会 理事）
 - 杉野 己代子 臨時委員（一般社団法人 吹田市薬剤師会 副会長）
 - 奥谷 義信 臨時委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長）
 - 岩脇 ちゑの 臨時委員（吹田市民生・児童委員協議会 副会長）
 - 岩本 和宏 臨時委員（吹田コスモスの会(認知症家族の会) 会長）
 - 篠原 卫リ子 臨時委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）
 - 富士野 香織 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 部会長）
 - 桐野 美江 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会
通所介護・通所リハビリテーション部会 委員）
 - 藤川 淑子 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会
訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問入浴部会委員）
 - 寺阪 健一 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会 介護保険施設部会 部会長）
 - 鈴木 和子 公募市民（市民）
 - （欠席）
 - 清水 泰年 臨時委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター）
 - 菅沼 一平 臨時委員（吹田市認知症カフェ交流会 幹事）

【事務局】

大山福祉部長、安井福祉部次長、安宅高齢福祉室長、西村高齢福祉室参事、
村尾高齢福祉室参事、重光高齢福祉室参事、平井高齢福祉室参事、
高畠高齢福祉室主幹、下村高齢福祉室主査、廣瀬高齢福祉室係員

【オブザーバー】

(株)関西計画技術研究所 大内氏（計画策定業務委託業者）

4 案件

- (1) 第9期計画の素案について
- (2) グループワーク
- (3) その他

5 配付資料

別添のとおり

6 議事内容

事務局： 【開会】

【委員紹介】

【資料確認】

【傍聴者の報告】

(傍聴者1名、全員入室)

会長： それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。
まず案件(1)について、事務局から説明をお願いします。

(1) 第9期計画の素案について

事務局から資料1～資料6に基づき説明

会長： 今日のグループワークに関連した資料説明でしたが、この内容について、意見、質問等がありましたら、出していただけたらと思います。

私から二つほど出させていたきたいと思います。一つは資料3の6ページ、住民基本台帳での年齢構成について、年少人口は維持なのですが、生産年齢人口が増えています。1ページの国勢調査のデータで見ると、生産年齢人口が少しずつ減ってきていて、年少人口のところは少し増えています。吹田市の場合、若い層はいなくなっているというよりも、ある程度維持していて、子どもも増えつつあるのかなと。逆に言いますと、若い世代から見ると、吹田は割と住み良い街になっているのではと思ったのです。高齢者はどんどん増えているわけですが、吹田市は若い世代がいなくなって、高齢者が増えているという感じではないように思いました。

もう1点は、資料6の12ページの75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率を32.0パーセント以下にしますという指標の設定の仕方について、これは少し微妙かなと思います。認定率を低くしていくということは、要介護の状態にある人を少なくすることを狙っているわけですが、認定を厳しくすれば、認定率が落ちていくということもありえます。本当に要介護認定の人が減っていくのか。あるいは認定を厳しくして減らしていく

のかという両方のことが絡まっていて、この指標を設定するのはなかなか微妙だと引っ掛かりました。

私からはその2点です。ほかにも皆様から御意見がありましたらいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

委員： 私は前回か、前々回の会議でも申し上げたのですが、事業を実施するにあたっては、やはり社会福祉協議会の力を借りないと実施できないだろうという認識を、私自身は持っています。この第9期計画を策定するにあたっては、社会福祉協議会と十分議論をしてくださいという話は前にしたと思います。

実は昨日、室長と職員の方と社会福祉協議会の局長、次長、課長で話をさせていただいたのですが、1回で終わりということではなく、今後も継続して連携をとっていただくことが具体的なこれからの第9期計画の実践につながってくると思います。これが一つお願いをしておきたいことです。

それから、いつも気になるのですが、地域ケア会議について、2022年度では開催回数31回やっておられるのは分かるのですが、そこで出された意見が実際に施策にどう反映されているのか。色々な出された意見が第8期計画から第9期計画にいくときにどこまで反映されているのか。決して言いつばなし、聞きつばなしにならないようにしていただきたいです。これはぜひとも担当の方に心得てほしいと思います。ただやっただけということにはならないように、これはお願いしておきたいと思えます。

また、これは質問ですが、地域で実施されているいきいき百歳体操や健康体操について、地域包括支援センターに委託して、事業を実施されるという話を聞いたのですが、具体的に教えて欲しいです。

事務局： 御質問のいきいき百歳体操のことについてお答えさせていただきます。いきいき百歳体操は、地域の住民さんが主体的に行うもので、市の高齢福祉室の職員と地域包括支援センターの二者が関わって、立ち上げの支援や計測するためのフォローをしています。フォロー講座の場合は年2回になりますが、地域包括支援センターと高齢福祉室、リハビリ専門職が関わらせていただいております。コロナ禍があけて、立ち上げのニーズが増えてきており、それ以外にも、市の職員がやっている業務といたしまして、市直営の3か月間行う介護予防教室や出前講座も頻繁に依頼がございます。いきいき百歳体操は、高齢者の集いの場であることと、筋力ト

レーニングの場ということで、地域づくりにも非常に効果があると考えており、今後も増やしていきたいと考えているのですが、市の職員の許容量が超えてしまいます。さらに増やしていくために、市の職員が行っていた年2回のうちの1回を民間事業所に、この10月から委託をさせていただいている状態です。その事業所はプロポーザルで選ばせていただいたのですが、他市でも十分な実績があるところですので、引継ぎ等を十分にさせていただいて、御不安な方には相談対応をしているところです。半年に1回の講座が来たら、その事業所と地域包括支援センターが一緒に行くパターンと、市の職員と地域包括支援センターが一緒に行くパターンと、2パターンあるということになっております。

委員：それも地域にしっかりと周知をしておかないと、私に聞かれた方がどういう立場の人かは置いておきますが、地域包括支援センターが主体となって、これからやっていくわけですね。それが一つの形になれば、市はその業務から下がるということにはならないわけですか。地域包括支援センターに今、年間2,200～2,300万で委託していますよね。それに新たな事業をプラスするということになるのですか。それとも今の枠の中でやるということですか。

事務局：地域包括支援センターはこれまでと一緒にです。市が行っていた年2回のうち1回を事業所に行っていただくという形で、いきいき百歳体操のフォローに関して、地域包括支援センターの業務が増えたということはありません。

委員：いずれにしても、実際にいきいき百歳体操について、中心にやっておられる方が理解できる、認識ができるような形をとっていただきたいと思います。

事務局：委員からいただいた残りの二つの御意見ですが、一つは社会福祉協議会との連携ということで、御説明に行かせていただきました。今回、この専門分科会に出させていただいた資料が、基本目標1から基本目標3についての内容でしたので、そこについて意見をお伺いさせていただきました。後半の基本目標4、基本目標5についても社会福祉協議会と関連が深いところもありますので、改めて御意見等をいただけたらと考えております。

もう一点、地域ケア会議ですが、確かにいただいた御意見が市の施策に

どう反映されているのかというところ、フィードバックが必要なのかと思いますので、その辺りはどのような形で返せるのかを考えていきたいと思います。

また、最初に会長からいただいた御意見の75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率を指標にしていることですが、実は総合計画の中間見直しの中でも、この指標はどうかと、御意見として言われたところですが。指標、目標として掲げても、その結果がどうだったのか、パーセンテージを見た際に、市としても、必ず要因を確認していこうと考えています。もちろん、要介護認定が必要な方は、必ず認定を受けていただきたいという思いが市には当然あります。それが誤って、本当に必要な人が認定を受けていない状況に無いのか、そういった視点も含めて実績を適切にチェックしていくことで、本当に必要な人が認定を受けながら、低いところをめざしていけるのではないかと考えております。

事務局： 会長から御質問いただいた認定の話の続きですが、市の裁量で、要介護認定を厳しめに出すなど、そういったことは一切ございませんので、よろしく願いいたします。

副会長： 資料3の第2章の吹田市の状況を掲載していただいているところで、今の認定のところにも絡むのですが、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業のデータなど、要介護認定、要支援1からなのですが、それ以前のチェックリストの該当人数というようなものはお出しにならないのかと思いました。いわゆる介護予防のところ、チェックリストのところから、一生懸命、介護予防に取り組んでいただいて、あるいは総合事業などで取り組んでいただいて、介護サービスの利用に至らずに、なるべく健康で長生きできる、いわゆる健康寿命を持続させるというようなこともあるのではないかと思います。全体としては介護予防の文脈が多い中で、具体的な事業内容についてのデータがあまりないので、そこも出されたほうが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局： おっしゃるように、介護認定のところのデータしかございませんので、いただいた御意見を参考に、内部で検討させていただきたいと思います。

委員： 資料6の23ページが一番上から二つめの丸ですけれども、「認知症地域支援推進員が中心となり、認知症の人本人の意見を聞く機会を設けます。」とありますが、若年と老人でも全然話が違いますが、そういう区分

はお考えでしょうか。確か認知症地域支援推進員は一人しかおられないので、どのようなサポート、どのような形で関わるか、教えていただきたいです。

事務局： 本人の声を聞くというのは、若年性の方と高齢者の方では確かに違うと思います。何年か前、コロナ前だったと思うのですが、コロナが流行る直前に、若年性の方の交流会を企画していたことがございます。それはコロナで流れてしまったのですが、同じ立場で共感できたり、相談できたりするのが大事なのかと感じておりますので、若年性の方と高齢者の方と対象者は別と考えております。

それから、オール吹田を担当する認知症地域支援推進員は1名ではありますが、今年度から各地域包括支援センターに認知症支援業務を含め、1名ずつ増やさせていただいたところがございます。認知症地域支援推進員という名称は付けていませんが、業務の中でそのような機能を果たすコーディネーター役の人を1名、各センターで持って頂いて、全市を対応する認知症地域支援推進員と連携しながら、やっていく予定にしております。

委員： ありがとうございます。

会長： ほかに御意見ございませんか。無いようでしたら、次の案件へ移らせていただきます。

案件（2）について事務局から説明をお願いいたします。

（2）グループワーク

事務局から別紙に基づき説明

その後、2グループ（Aグループ、Bグループ）に分かれてグループワークを実施
グループワーク終了後、各班から結果の報告

事務局： それでは発表に入らせていただきます。

Aグループの方、よろしくお願いします。

Aグループ： 生きがい、健康づくり、介護予防は意見が少なかったのですが、トータルでいくと、やはりこういう意見を出せる場というのは、それぞれ各地域で必要ではないかと思えます。ですから、これは行政の方をお願いしたい

のですが、こういう生の声をしっかり受け止める、そういう場をおつくり
いただきたいです。

それから、この市民の取組、地域団体の取組も含めてですが、例えば、
生きがいなんて、会長は自分がやれば良いことだと、行政がやることでは
ないとおっしゃっていましたが、その通りだと思います。ただ、介護予防
につながるという意味で、例えば脳を刺激するというのであれば、吹田
市の歴史をもう少し聞かせていただいて、それから高齢者の知識を聞く
機会を持ってほしいです。お互いに声を掛け合って出かける、そういう関
係が健康づくりにもつながっていくと思います。

もう一方では、例えば社会福祉協議会からの情報発信を、社協だよりで
も行っていきますし、各地域では地区福祉委員会で福祉新聞を発行してい
ます。そういったものもしっかり読んでいただいて、それからの情報を上手
く、生きがいや健康づくり、介護予防につなげていただけたらありがた
いなと思っています。それから、行政も一緒ですが、地域の方も情報を集
めて、その情報を地元の方にどこまで周知できるのか、そういう関係をつ
くる必要があります。それが結果的に、この三つの分野につながっていく
のではと思います。

それから、高齢クラブの会長からも話があったのですが、やはり今、外
で活動することが難しくなってきた。そうするとインドアで色々な活動
をしていきますが、そういうところに、いかに参加してもらうか。例えば
高齢クラブに加入してもらうためにはどうするのかということもあります。
それから、もう一つ僕が思うのは、例えば、すいすいバスが走ってい
ますが、それで十分かと言ったら、十分ではないですよ。そこのところ
を行政はもう少し、きめ細かな対応ができないのかと、私個人的には思
いますが、委員さんの中にもそのように発言されている方もいらっしゃ
いました。

それから、現在デイサービスが98か所もありますので、その事業者
をもっと活用していくことが、介護予防にとっても非常に大事かと思
います。持っておられる知識、経験を地域に御披露していただけたらありが
たいと思います。

本当に、吹田市は人口が増えていって、非常に手厚い施策をやってい
ただいているということは、感謝もしていると思いますが、できればもう一
歩二歩踏み込んだ形で、色々な施策を第9期計画に反映させていただ
ければありがたいと思っております。

事務局：　　続きまして、Bグループの方、お願いいたします。

Bグループ： Bグループとしては、徘徊高齢者や認知症の方を見つけたとき、どうするべきかという意見が出ました。専門職と一般の方は違いますが、専門職の方も個人情報の壁があるみたいでして、どこに言ったらよいのかわからないとのことでしたが、市の人から認知症の窓口は地域包括支援センターと教えていただきました。地域包括支援センターに連絡すれば良いということが、残念ながら周知できていないというのが現実です。

それから、医療関係で発信など、色々ありますが、漠然としたことばかりでは少し難しいと思います。認知症の方を見つけるために、おせっかいおばちゃんが必要ということがあります。認知症の方を見つけても声かけをするのがなかなか難しい。勇気を持つという意見がありましたが、なかなか声をかけられない。僕が認知症の方を見つけた際、警察と社会福祉協議会に連絡し、そのときは警察に行かれたのですが、その認知症の方をよく知っているデイサービスの職員やケアマネさんたちが全く来なかったのです。認知症の方にとっては、知り合いのほうが安心できますので、事業所に協力を求める、地域包括支援センターに伝える、といったことをすることが重要です。

認知症当事者の社会参加、若年者でもそうですが、当事者が社会参加をしている、できるシステムをつくってあげたら良いのではという意見がありました。また、「マンション 見守り 強い」(マンションでは見守りが強い)とありますが、僕の個人的意見ですが、マンション自体は強いのですが、横のつながりが少し弱いのかなと思います。

意見がたくさんありましてまとめきれないのですが、基本的に、認知症の方を見つけたら地域包括支援センターに、お声がけもできるだけ勇気を出してしてあげる。専門職の方も地域包括支援センターに伝えるなど、できるだけ地域の輪の中で認知症の方を守っていくというシステムづくりができれば良いと思っています。

まずは仲良くなる、自治会。これは自治会自体に入っていない方が多いということからなかなか難しいということがあります。周りの人で自治会、町会に入っている方が、激減しています。それをどうするかというのを考えていく。マンションは団体がありますから、マンションではある程度つながりがありますが、やはり一軒家になると町会に入っていない人が発見できないという事実がありますので、横のつながりを大事にしていくということかと思っています。

これを簡単にまとめるとしたら、個人情報を守りながら、地域包括支援センターに連絡する。見守りをしながら認知症の方を守っていく。早期に

発見をして、いかに医療機関につなげるかということが少し問題かと思っています。

会 長 : 最後に案件「(3) その他」について、事務局からお願いいたします。

(3) その他

事務局から今後の予定について説明。

事 務 局 : 3回目の専門分科会につきましては、11月24日(金)14時~16時、メイシアターでの開催を予定しております。

それでは、副会長、会長から全体を通じてひとこと、お言葉を頂戴したいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

副 会 長 : 介護保険に関わる、あるいは高齢者に関わるところを行政計画としてつくっていくというのは、従来のやり方のルートがあって、厚生労働省からこういう内容を盛り込みなさいというものを、吹田市という自治体の中にどう当てはめるのかという話が結構多いのです。実はこの計画というのは、私たち、ここに住んでいる人たち一人ひとりの高齢期を迎えている人たちが直面している問題や、これからこの地域で歳をとっていかれて、ここで生活をする方の日常生活を支えていくための非常に重要な内容です。それをどのように、このプランを生きたものとして、市民の一人ひとりが我がごととしてどうするか考えていくというのは、今日されたみたいに、ディスカッションを丁寧に積み重ねていくことがすごく重要だと思っています。認知症の話をBグループでさせていただいたのですが、やはりそこで、委員の方々が議論をしているところに市の事務局の方が、地域包括支援センターが窓口になっていただけなので、こうしたほうが良いですよと、周知の事実なのかもしれませんが、改めて、場面場面で適切な、いわゆる施策についての具体的なコメントをいただけたということは、僕はもう一度再認識もできたし、すごく良かったです。そういうことなのかと思います。施策を考えていく、皆さんでこのように意見交換をする。具体的に計画をつくり、実際にこの計画を進めている事務局の方と、本当に膝を突合せながら、これどうなんだろうという議論をやっていける場面、各圏域なり身近なところで、こういう議論が積み重なっていくと、もっとこうしたら良い、ああしたら良いという意見も出てくるし、もっと地域に対する関心も沸く。事業所や地域包括支援センター、薬剤師

の方やドクターが直面している問題に、皆が共感的に理解しながら改善策を自分たちで考えていけるようになると思います。それが地域共生社会のめざしている内容だと思います。この計画の中で何か一つでも進められたら良いのかと思いますので、ぜひ、計画づくりだけではなく、僕はそういうことをやっていく窓口は社会福祉協議会だと思っています。それと地域包括支援センターの地域支援という形態だと思っているので、この計画をつくって、どんどんそういうことをやったら良いのではないかと思います。こういう進め方は僕は好きなので、良いなと思っております。ありがとうございました。

会 長 : 私が付け加えることはもうないのですが、前回に引き続き、2回目もこのようなグループワークで、団体、それから住民の方も一緒に参加していただいて、計画づくりをするという方法は、すごく良いなと改めて思っております。

次回もぜひ、行政の役割は行政の役割としてありますが、市民、事業所の思いとか、そういったことが盛り込まれて、組み合わせていくことがすごく大事だと思っております。

第9期計画がより皆さんの身近なもの、自分でつくったもの、となるように進んでいけば良いかと思っております。

お忙しい中ありがとうございました。また次回お会いしましょう。



